

1 審議会名	上田地域協議会
2 日時	令和8年5月22日(金) 午後1時30分から
3 会場	上田市役所 本庁舎5階 大会議室
4 出席者	浅川委員、池田委員、井出委員、稲垣委員、上原委員、永本委員、王鷲委員、掛山委員、北澤委員、城山委員、滝澤委員、箱田委員、橋本委員、藤田委員、増澤委員、松田委員、三澤委員、安田委員、山口委員、山野井委員
5 市側出席者	【事務局】平田市民参加・協働推進課長、小場豊殿地域自治センター長、山崎塩田地域自治センター長、田中中央地域振興政策幹、加々井西部地域振興政策幹、嶋田城南地域振興政策幹、春原川西地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、北沢企画調整幹
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年 6月 23日

協 議 事 項 等
1 開会 本日の会議は、永本委員、久保田委員、羽田委員、林委員は欠席。 2 会長あいさつ 3 協議事項 (1) まちづくり推進体制の見直しについて (事務局) 資料に沿って概要を説明 まちづくり推進について、上田市においては、まちづくりの基本理念として上田市自治基本条例を制定しており、平成23年の4月1日に施行している。その中で基本的な理念として『参加と協働による自治の推進』『地域内分権による地域の自治の推進』の二つを掲げて推進している。 新市発足以降、自治基本条例の制定や地域協議会の設置、協働まちづくり指針を策定し、また、まちづくり活動拠点の整備に当たり地域担当職員の配置やまちづくりに関する体制、活力あるまちづくり支援金の確立、そしてまちづくり組織の住民自治組織の設立の促進など様々な政策として展開していた。 そうした中、令和7年は新市発足から20年を迎えるということ、さらに住民自治組織の設立も早いところでは10年を迎える年となっている。まちづくり施策を推進する中で、取組を検証し今後のまちづくり体制の再構築に向けて動いている。 第10期の地域協議会には、その解決すべき方向に対して意見をいただきたいということで、令和6年6月に「上田地域における地域協議会の設置単位と委員数等の見直しについて」と「地域における住民自治組織の役割と今後のあり方について」という意見照会を行った。 市からの意見照会を受け、地域協議会では、令和6年度に市民アンケートや自治会長向けのアンケートを実施し、その結果を分析した。令和7年度はそのアンケート結果踏まえ、夏にかけてそれぞれの地域協議会の中にある住民自治組織に地域協議会に来ていただき、懇談を行った。それぞれの住民自治組織から直接意見をいただき、それらをまとめて、昨年の秋に意見書として市へ提出した。

また、12月には、各地域協議会の正副会長にお集まりいただき、千葉大学大学院教授の関谷昇教授との意見交換会を行った。

年度末の3月に開催した地域協議会では、経過報告と今後の取組について説明し、令和8年度以降は、関谷教授から提言書として報告を受けた内容を基に、具体的な市の取り組みに繋げていきたいと考えている。

今後の地域協議会では、市の取組に対し随時ご意見をいただきたいと考えている。

(委員)

上田地域の住民自治組織が未設置のところは今後設置する予定はあるのか。

(事務局)

東部地区については地元の方で住民自治組織設立の研究会というものが立ち上がっており、昨年度は何回か住民アンケートを実施したいということで相談があった。

中央地区については、今のところそういった地域への具体的な動きについては、こちらにもまだ把握していない。

(会長)

住民自治組織に予算があり、いろいろな事業ができるということである。この未設置のところはそのまま予算がないままであると思われるが、その他の地域の状況はどうか。

(委員)

一例として、北部では昨年の後半から自治会からまちづくり協議会へ要望するというスタンスで、各自治会長さんに依頼をしている状況である。今まではまちづくり協議会の中で、事業を考えて実行してきたという経過だったが、なかなか全ての予算を執行できないという状況もあり、各自治会単位・自治会単独ではだめなのだが、複数の自治会にまたがるものあるいは北部連合としての活動について予算立てでできるものはないかということで、具体的に各自治会長さんがまちづくり協議会の方に要望する事項を列挙してくれるということで、取り組んでいる。

北部については、このような形で自治会の方からまちづくりの方への動きを活発化させていきたいと考えている。それによって上下の関係もあるわけではなく基本的には横の連携なのだが、なかなか受け入れられた連携ではなく、まちづくり協議会があって自治会があるようなニュアンスになっているため、それを改善していきたいということで始めている。

(委員)

新市になって20年が経ち地域協議会は地域と同じ名称になったが、住民自治組織については、まちづくり協議会や、まちづくり委員会や、まちづくり推進会議、つくる会など、地区によってその名称が異なり、外部や他の地区から見るとどのような団体か少しわかりにくいのではないかと考える。

団体名称だけでも揃え、副題名として今使用している名称を掲げ、活動内容は各自地域の独自色を出してやっていただければいいのではないかと考える。

(事務局)

住民自治組織という名称は、まちづくりの団体を指す言葉として使っており、自治基本条例の中で特に位置づけしている。国の方は地域運営組織という言い方をしている。住民の皆さんからすると「まちづくり」と言った方が、一番通りがいいのではというところで、各地域で様々な名称となっている。市で決めてはいない。

10年ほど前に、住民自治組織がそれぞれ市内各地で設立する過程の中で、一つのテーマとして、自分たちの地域のことは自分たちでやっていこうという考えがあり、その団体の名称を作るときも、地域の皆さんが集まって話し合いの中で、自分たちの組織はまちづくり協議会にしようとか、後からできたところは、まちづくり協議会でかぶってしまうのでまちづくり委員会にしようなど、地域の話し合いの中で決まってきた経過がある。

上田市としては名称に固執するということではなく、やはり住民の皆さん集まって決めていただいた名称を尊重するという姿勢である。

住民自治組織という言葉が分かりづらいと我々も認識をしているため、公の文書やそういったところで住民自治組織という言葉を使う場面はあると思うが、通常でいけばそれぞれのまちのある団体の名称（まちづくり協議会、まちづくり委員会、あるいは作る会というような）の認識の中で、議論や意見交換をしていただきたい。

(会長)

住民自治組織の一覧表などは、自治会区域や学校区域ごとに内容が表示されていれば分かりやすい。そういったもので周知していけば、住民も理解が進むのではないかな。

(委員)

住民自治組織の将来のあり方として、自治会の世帯数も少なく、合併がなかなか難しいところが、住民自治組織へ統一していくものであるのか。あるいは、棚卸をした中で、住民自治組織が担う部分と自治会が担う部分を明確化していくということか。

(事務局)

現在、自治会に目を向けると、それぞれの自治会で今までやってきた取り組みというのが、役員が高齢化、また新たになり手がいないので、同じように進めていくのが難しい。

かつては、ほぼ100%住民の皆さんがそれぞれの自治会に属されていたが、現在、市の自治会の加入率は、全体的に80%ぐらいまで下がっている。

まちづくりは、未加入の方も含めて地域全体で進んでいかなければいけない。このような中で地域の課題をどうやって解決していこうかというところで、住民自治組織というものが出てきた。

住民自治組織は、エリアをある程度拡大とか地区連の範囲であるとか、一定の任意の範囲で連携をして、それぞれの自治会で同じことをやるようであれば、共通して実施したり、無駄を省いて効率化したりしながら連携していくために設立が進められてきたという経緯がある。

しかしながら、住民自治組織を作ったことで地域の人口が増えるという訳ではなく、地域の方の人数は変わらない中で、同じその地域の中でやろうとするには、なるべく無駄を省きながら効率的にやっていくことが必要。ただし、自治会それぞれが昔から取り組まれている固有の取り組みや、自治会でしかできない部分と

いうのはやはり自治会で行うものとする。

ただ、この先状況が変わり、自治会でも難しくなってくることも考えられる。今からそういった課題について、住民自治組織が中心になって、地域の連携の中で話し合いを行い、将来に向けてできることを考えていくことが重要である。

(委員)

市内の中心部や周辺部、自治会の大きさにもよって感覚が違うのではないかと思いますので、画一的な検討や棚卸はできないものとする。

(会長)

課題を抱える自治会の例として、いわゆる山間部の方で住む住民が少なくなるという自治会や新興住宅地の同世代で同時期に入居され、住民が一斉に高齢化している自治会が考えられる。将来的に自治会で何もできなくなるという不安もあり、危機感は強いとする。

それに代わるというのが住民自治組織であれば、この見直しは今後の大きなテーマであると感じる。

(副会長)

基本的には住民自治組織と自治会が連携していくことはベストなのだが、まちづくり協議会の予算あり方について柔軟にしていきたい。各住民自治組織に参画している自治体にも大小様々あり、住民の考え方が異なる。

(事務局)

住民自治組織の活動に際しては、上田市から今算定は人口であるとか、小学校区として学区の大きさ、そういったものに基づいて積算をした額で交付金というそれぞれの団体に出している。その範囲の中で、それぞれのまちづくりの活動を行っていただいている。

これまで組織を設立して10年という時間の中で、それぞれのまちづくりの団体がいろいろな取り組みを展開されている。例えば、今すぐここで変えるというのは当然無理なのだが、「このように変えていきますよ。」という案があったとして、今までの取り組みをどのように変えていけばいいのかという、またそういったところの検討というものがようになってくるということは、課題として認識している。

この地域協議会の中では、各地域の具体的な議論は想定していないが、例えば自治会が住民自治組織の中で要望を挙げ、住民自治組織が交付金を活用してまちづくりをするということも一つの方法だと考える。一方で、まちづくり協議会がそれぞれの自治会に連携して取り組みを行ったときに、自治会に対して支援するという方法もある。

行政としてどちらが望ましいのかというのは、決めかねるところになるので、地域の皆さんから意見いただくことになるのだが、まちづくりを進める上で、それぞれが思うことをそれぞれでやるのではなく、ある程度の連携・話し合い・情報共有を経た上で「あなたのところはこういうことをやるのであれば、うちはどういうことをやりましょう。」といったような役割分担が充てられていく、そのような場が必要なのではないかと考える。

交付金の額もまず積算の方法からその出し方、まちづくりに出すのか、自治会に出すのか、そういった部分を協議の中で意見をいただきながら、我々もそれをまたしっかりと把握し、市の方向性としてどうあるべ

きかという検討をさせていただくときには、また地域協議会の皆さんにもご意見を求めていくことになる。

(委員)

自治会には地域の集会所みたいなものがそれぞれにあるが、まちづくり協議会の集会場みたいなものはあるのか。

(事務局)

住民自治組織としての自前の建物というのは現在ない。活動拠点ということでそれぞれ部屋を借りて事務所を借りてやっているところや、公民館の一角をまちづくりの拠点として使っているところなど諸々ある。

色々な考え方がある中で、行政としては建物として個別に持つということではなく、地域の皆さんが集まりやすい場所に拠点機能を持たしていきたいと考えている。

(委員)

自治会館が老朽化をしていて、子供の頃から全く変わっていない。住民の象徴としての自治会館や集会所もあるのだが、そういったところも統合して行って、近代的で明るい場所となったところに、まちづくり協議会の施設があって、そこに防災用品・行政設備も備蓄品も保管されているということになっていけば、帰属意識のようなものは生まれてくるのではないか。

(事務局)

建物を建て所有し維持管理をしていくということになると、その会の運営の中である程度の予算というのは発生することが考えられる。現状、自治会がそれぞれ長い歴史の中でそれぞれ集会所を建てているからには、第一に自治会の判断が入ることとなる。理想とすれば、お金をかけないできる方法もあれば良いと考える。

(委員)

今日、まちづくり推進体制の見直しについて議題にさせていただいたが、まちづくり協議会とかまちづくり委員会というのはいろいろ組織があり 10 年来とか 11 年も続いている組織があるのと、最近発足した組織もあるので、やっている内容がだいぶ違うと感じる。

また、自治連とまちづくり委員会とがタイアップしてやっているところと、まるっきり自治連は自治連、まちづくり委員会は委員会でやっているところもあるかと思う。

このような中で、今後のまちづくりの見直しに当たり、市では、この地域協議会にどのような立場でどういうことを求めているのか、スケジュールを含めお聞きしたい。

(事務局)

まちづくりを進めていく上で、市では上田市協働のまちづくり指針を作って公表している。自治基本条例に掲げる「参加と協働」、「地域内分権によるまちづくり」という基本理念をもとに、それぞれの地域コミュニティやまちづくり団体、または自治会、行政の役割や今後の方向性について記載している。

本年度この指針を見直す予定であり、その際に地域協議会のご協力をいただきたい。千葉大の関谷教授から、それぞれの現状の課題に対して、どうあるべきかまとめていただいた提言書を基に、まずは、事務局

の方でまちづくり指針の改正案を用意し、それをたたき台に、地域協議会で意見を求めてまいりたい。

大きな方向性として指針として定めていきたいため、個々の地域のまちづくりについて議論するという形にはならないが、ご理解いただきたい。

今後のスケジュールとして、まず6月の地域協議会で提言書の内容を共有させていただき、その後、数か月の間に事務局で指針の見直し案を作りたいと考えている。

また、9月から11月の地域協議会では、見直し案を複数回に分けて確認し、皆さんからご意見をいただき、年内に意見をまとめていただく。

その後、パブリックコメント等を行い、最終的に出来上がったものを地域協議会でお示しするという考えでいる。

さらには、パブリックコメントと同時期にまちづくり講演会を開催することも計画している。

4 事務連絡

—事務連絡は特になし—

5 次回の協議会について

日時 令和8年6月19日（金） 午後1時30分から

場所 上田市役所

6 閉会